

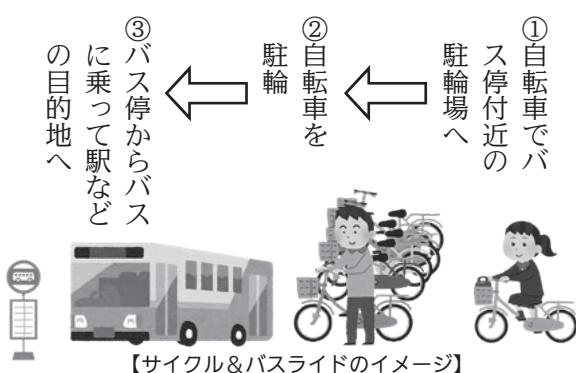
五霞町「ミニテイ交通  
ごかりん号」からのお知らせ

■ごかりん号専用駐輪場をご利用ください

町では、公共交通における利便性の向上や環境に配慮した「サイクル＆バスライド」を推進しており、バス専用レーン無料

「サイクル＆バスライド」とは、家からバス停まで自転車で行き、バス停近くの駐輪場に自転車を置いてからバスで目的地へ向かう、自転車とバスを使った移動方法の一つです。

通勤・通学や買い物など様々な日常の移動手段として、「ごかりん号」を利用される際、駐輪場をご利用ください。



#### 【サイクル＆バスライドのイメージ】

- 

浄化槽をお使いのみなさんへ

浄化槽は、微生物などの働きを利用して生活排水をきれいにする装置です。そのため、浄化槽の機能を十分に発揮させるには、定期的な維持管理（保守点検・清掃）と法定検査が必要であり、法律により実施が義務付けられています。

適正な維持管理と法定検査を行って、浄化槽を正しく使っていただくよう、みなさんのご協力をお願いします。

法定検査

■ 市町村の許可を受けた清掃業者に委託してください。

一括契約システム

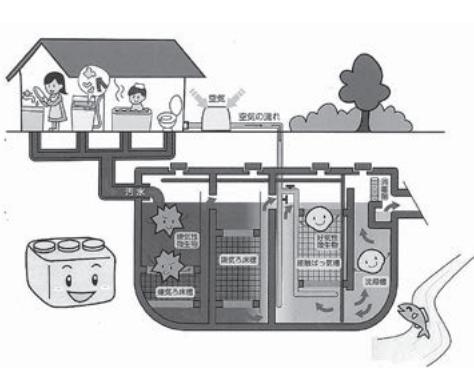
■保守点検、清掃、法定検査を一括して契約できる「一括契約システム」を、ぜひ利用下さい。

■ 淨化槽の保守点検・清掃がきちんと行われ、きれいな水が放流されているかを検査しま

■最初の検査は、浄化槽を使い始めてから3～8か月の間に1回行う必要があり、その後

■ 県指定検査機関である（公社）茨城県水質保全協会にお申し込みください。

- 10人槽以下の家庭用浄化槽の場合、年3～4回行う必要があるります。また、消毒剤を定期的に補充し、放流先が不衛生にならないようにするのも重要な作業です。
- 県に登録している保守点検業者に委託してください。



## ○お問い合わせ

- 身近な水環境の保全のため、  
合併処理浄化槽への転換をお  
願いします。